

株式会社 3's peace 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和9年7月31日までの3年間
2. 内容

目標1：男性も女性も育児・介護休業を取得しやすい環境の整備と産前産後休業や育児・介護休業のあらましや、育児・介護休業給付、産前産後・育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年8月～ 上司による、対象者への面談を行い、現状と仕事と子育ての両立に対する気持ちの聞き取りと、制度の説明を行う
- 令和6年8月～ 制度に関するリーフレットを作成し、社員に周知し、社内体制の整備を行う

目標2：育児・介護休業後の復帰がスムーズに行われるよう、情報共有、業務引継ぎを進め、休業を支える他の社員の負担減と対象者が復帰しやすい環境づくりを目指す。

<対策>

- 令和6年9月～ 育児や介護を抱える社員が無理なく仕事と家庭の両立、復職後のキャリア形成支援ができるよう、社内環境整備のための取り組みを開始する
- 令和6年9月～ 育児・介護休業取得予定者に「育児復帰支援プラン」「介護支援プラン」の策定を開始する